

専利代理師信用評価指標体系及び評価規則

	一級		二級		三級		データ元	点数	採点規則						
	指標番号	指標名	指標番号	指標名	指標番号	指標名									
基礎点 (100点)	01	基礎点 (100点)	0101				専利代理管理システムによる自動生成	100	初回評価の基礎点は100点とする。						
追加 加点 項目 (10点)	02	荣誉奨励 (3点)	0201	荣誉奨励 の獲得状 況	020101	省、部級以上の政府部門からの表彰、奨励の獲得状況	専利代理管理システム	+3	1. 省、部級以上の政府部門から表彰、奨励を獲得し、所在地の省局に証書を提出し、審査に合格した場合には、1件につき1点加点する。 2. 国家級の表彰、奨励を獲得し、所在地の省局に証書を提出し、審査に合格した場合には、1件につき2点加点する。 3. 以上の2項目合わせて最高で3点加点する。						
									社会貢献 (7点)	0202	専利代理業界の模範ボランティアである	020201	専利代理管理システム	+1	専利代理師が全国的な業界協会が招聘した模範ボランティアである場合には、1点加点する。
															模範ボランティアの職責履行状況
											業界の不法行為に関する手掛りの提供状況	020301	個人の業界の不法行為に関する手掛りの提供状況	専利代理管理システム	+3

03	規範的でない業務執行行為 (減点項目)	0301	行政指導を受け、整理・改善を要求される	030101	国家知識産権局から行政指導を受け、整理・改善を要求される	専利代理管理システム	-15	国家知識産権局から正式な行政指導を受け、整理・改善を要求され、かつ関連行為による減点が行われていない場合には、その項目について一度に15点減点する。
				030102	地方の人民政府の専利業務を管理する部門から行政指導を受け、整理・改善を要求される	専利代理管理システム	-10	地方の人民政府の専利業務を管理する部門から正式な行政指導を受け、整理・改善を要求され、かつ関連行為による減点が行われていない場合には、その項目について一度に10点減点する。
				0302	その他の規範的でない業務執行行為が存在する	030201	開業専利代理師の一人当たり平均代理業務量が正常水準を遥かに上回る	専利代理管理システム
		030202	正常でない専利出願の代理			専利代理管理システム	-40	1. 正常でない専利出願の代理であると認定されたが、まだ処罰を受けていない場合には、1件につき0.5点減点し、最高で20点減点する。 2. 国家知識産権局が通告した正常でない専利出願の代理を行い、代理業務量が比較的多い、繰返し代理を行う等の重大な情状が存在し、整理・改善が不十分であるが、まだ処罰を受けていない場合には、10点減点する。 3. 海外の正常でない専利出願の代理を行った事実が確認された場合には、1件につき1点減点し、最高で20点減点する。国際的に重大なマイナスの影響をもたらし、かつ下げを拒絶した場合には、最高で40点減点する。 以上の3項目合わせて最高で40点減点する。
		030203	虚偽の資料を提出し、又は重要な事実を隠蔽して行政確認を申請する			専利代理管理システム	-20	専利代理事務過程において虚偽の資料を提出し、又は重要な事実を隠蔽したと認定された場合には、一度に20点減点する。

マイナス情報 (減点項目)				030204	専利、商標代理業界法規違反行為ブラックリストに掲載される	専利代理管理システム	-40	国家知識産権局の「専利、商標代理業界法規違反行為協働ガバナンス弁法」に従いブラックリストに掲載された場合には、一度に40点減点する。	
				030205	その他の規範的でない業務執行行為があり、重大なマイナスの影響をもたらした	専利代理管理システム	-40	その他の規範的でない業務執行行為があり、国際、国内的に重大なマイナスの影響をもたらした場合には、一度に40点減点する。	
	04	処罰情報 (減点項目)	0401	行政罰	040101	警告	専利代理管理システム	-30	警告罰を受けた場合には、一度に30点減点する。
					040102	警告及び過料	専利代理管理システム	-40	警告及び過料罰を受けた場合には、一度に40点減点する。
					040103	6～12か月の新たな専利代理業務の請負停止命令	専利代理管理システム	-60	新たな専利代理業務の請負停止命令を受けた場合には、一度に60点減点する。
					040104	専利代理師資格証の回収・抹消	専利代理管理システム	-100	専利代理師資格証の回収・抹消罰を受けた場合には、一度に100点減点し、評価序列から抹消する。
0402			刑事罰	040201	専利代理に係る違法行為により刑事罰を受ける	専利代理管理システム	-100	開業専利代理師が専利代理に係る違法行為により刑事罰を受けたことが発覚した場合には、一度に100点減点し、評価序列から抹消する。	
0403	その他	040301	履行を拒絶する、行政罰決定の執行を逃れる	専利代理管理システム	-20	履行能力があるにもかかわらず履行を拒絶した、行政罰決定の執行を逃れたと認定された場合には、一度に20点減点する。			

05		0404	所属機構が比較的重い行政罰を受ける	040401	所属機構が6～12か月の営業停止命令を受ける	専利代理管理システム	-30	所属機構が6～12か月の営業停止命令を受けた場合には、法定代表者又は執行パートナーである専利代理師、管理責任を負う株主又はパートナーである専利代理師及び直接責任を負う専利代理師に対して、一度に30点減点する。
				040402	所属機構が開業許可証の回収・抹消を受ける	専利代理管理システム	-60	所属機構が開業許可証の回収・抹消を受けた場合には、法定代表者又は執行パートナーである専利代理師、管理責任を負う株主又はパートナーである専利代理師及び直接責任を負う専利代理師に対して、一度に60点減点する。
	業界の懲戒（減点項目）	0501	業界協会から懲戒を受ける	050101	業界協会から警告を受ける	専利代理管理システム	-15	中華全国専利代理師協会から警告懲戒を受け、又は（省級）地方の業界協会から警告以上の懲戒を受けた場合には、一度に15点減点する。
				050102	業界協会が通告・指導を与える	専利代理管理システム	-20	中華全国専利代理師協会から通告・指導懲戒を受けた場合には、一度に20点減点する。
				050103	業界協会から除名される	専利代理管理システム	-30	中華全国専利代理師協会から除名された場合には、一度に30点減点する。

等級基準	
A+級	スコア > 100点
A級	90点 ≤ スコア ≤ 100点
B級	80点 ≤ スコア < 90点
C級	60点 ≤ スコア < 80点
D級	スコア < 60点

出所：2023年4月11日付け中国国家知識産権局ウェブサイト
https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/4/11/art_527_183534.html?xgkhide=1